

- ◆ 新規陽性者のうち、高齢者の占める割合が増加しているため、原則として65歳以上の方に入所いただく高齢者用療養施設を運用
- ◆ 24時間診療対応が可能な臨時の医療施設及び診療型宿泊療養施設から、合わせて3施設を選定(2月22日発表)

高齢者用臨時の医療施設・宿泊療養施設の運用

《臨時の医療施設：1施設》

◆ 臨時の医療施設・スマイル(150床)

<対象患者例>

- ・常時医師による経過観察が必要な患者
- ・歩行介助など一定の生活介助が必要な患者



《診療型宿泊療養施設：2施設》

◆ 施設名非公表(450床程度)

<対象患者例>

- ・夜間も含めて経過観察が必要な患者
- ・基本的にADLが自立している患者

